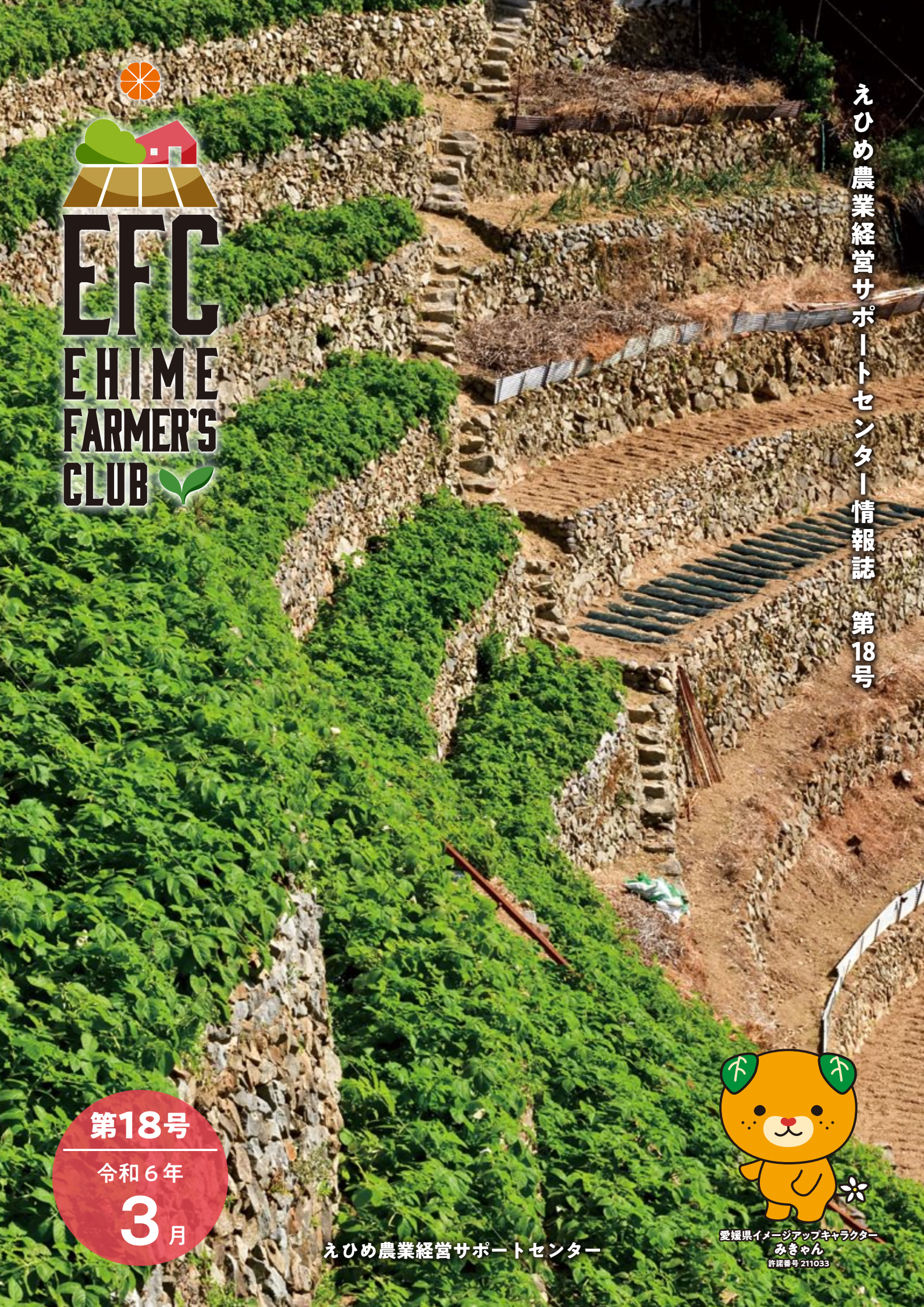

EFC EHIME FARMER'S CLUB

えひめ農業経営サポートセンター情報誌　第18号

第18号

令和６年

３月

えひめ農業経営サポートセンター

愛媛県イメージアップキャラクター
みきゃん
許諾番号 211033

EFC
EHIME FARMER'S CLUB
第18号

■ P_01　ご挨拶
兵　頭　昭　洋

■ P_02　えひめ農業のトップランナー
農業生産法人百姓百品村
コンサルタント
山　岡　憲　子

■ P_04　愛媛で農業を始めました
上浮穴郡久万高原町　山路隼之介さん
コンサルタント
山　岡　憲　子

■ P_06　農業法人設立後の法人管理運営（その5）
司法書士
松　下　純　一

■ P_09　資金調達法について（その4）
中小企業診断士
上　岡　誠　司

■ P_12　農業経営と労務管理（その7）
特定社会保険労務士
成　川　献　次

■ P_15　身近な税務相談（その18）
税理士
二　村　建　臣

■ P_17　身近な法律相談（その15）
弁護士
谷　　正　之

■ P_19　農地の基礎知識（その18）
愛媛県農業会議
川　中　敬　三

■ P_20　伝聞広聞（でんぶんそくぶん）　日本の伝統色
コンサルタント
池　上　正　彦

表紙写真　宇和島市遊子
撮　　影　俊野健治

経営改善、経営発展を支援します

公益財団法人えひめ農林漁業振興機構　理事長　兵頭　昭洋

日頃から、えひめ農業経営サポートセンターの活動に御理解、御協力をいただきますとともに、積極的に御活用いただいておりますことに感謝申し上げます。

平成30年4月に設置し、6年目を迎えました私どもサポートセンターは、国の農業経営・就農サポート事業を活用して、経営意欲のある農業経営者が自由で多様な経営発展を図れるよう法人化や法人経営の強化等の課題に対し、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、司法書士、流通販売等の専門家を派遣し、その解決に向けてご相談やお手伝いを行っているところです。

ご相談をいただいた農家からは、「客観的に現状を見定めてもらえてありがたかった。」「法人化の基礎知識から経営理念や方針の立て方、文書作成に至るまで多くのアドバイスを得られた。」「専門家が相談に乗ってくれたので安心感があった。」などの声が寄せられております。

また、サポートセンターの情報提供誌として発刊から18号となります本誌におきましては、サポートセンターの各分野のコンサルタントなどから、経営改善や経営発展を志向されている皆さんにとって参考になる有意義な情報や話題をご提供させていただいております。

今後も、サポートセンターでは、経営を見直して所得を増やしたい、経営診断で「経営を見える化」したい、販路を拡大したい、農業経営を継承したいなどのお考えを持たれている農家の皆さんの相談に、専門的かつタイムリーに対応しながら、農業経営の発展や地域農業の活性化をご支援して参りたいと考えております。

サポートセンターの益々の御活用をお願いいたします。

えひめ農業のトップランナー

井上桃子代表

農業生産法人百姓百品村（野村町）

（2024年１月ノムランドに社名変更）

耕作放棄地活用し青ネギ生産、販売、担い手として地域農業維持に貢献

代表取締役	井上　桃子
社　　員	６人
設 立 年	2008年10月
資 本 金	1,350万円
事業内容	青ネギの生産・販売
売り上げ	約7,800万円（2022年度）

西予市野村町の農業生産法人百姓百品村は地域の耕作放棄地を活用して青ネギを生産、全国各地の外食産業や加工業者などに販売する。地域の特性を生かし品質の良い青ネギを周年栽培、出荷する体制を整え、利用者ニーズに対応した５段階規格の出荷で売り上げを伸ばしてきた。創立15周年を契機に社名をノムランドに変更。農を生業とし、未来の子供たちがわくわくするような、住みたい町づくりを目指し新たな一歩を踏み出した。

❁ 法人設立の経緯と理念

農業生産法人百姓百品村は２００８年10月に設立した。地域から「年々ふえる耕作放棄地をどうにかしてほしい」という相談が、生産者や住民が出資、設立した農産物直売所百姓百品に寄せられたのが発端。百姓百品グループの和氣數男会長は「高齢化、担い手不足が深刻化する地域、地域農業を何とかしなければという思いで、百姓百品のグループ会社としてすぐに生産法人を立ち上げた」と振り返る。

２０２４年１月、社名をノムランドに変更。「農で作る無限の可能性」をミッションに地域雇用の受け皿、農業後継者育成の場、耕作放棄地の担い手、多様な人が活躍できる場として新たな価値創出を目指す。

❁ 経営方針

地域の小規模農家と競合しない作物を検討。「昼夜の寒暖差が大きく夏場でも夜温が下がる」「冬の降雪が少ない」など野村地区の気候特性を生かし、良品質生産、周年栽培が可能な青ネギ専門の経営とする。業務用青ネギを周年栽培・出荷する体制を整え、利用者の要望に合わせた５段階規格の出荷、臨機応変の対応を経営の基本に据える。

出荷調整作業

❁ 栽培のこだわりと販売戦略

耕作放棄地を積極的に引き受け、60カ所の圃場３㌶で年３作、青ネギを栽培する。圃場が分散しているのは作業効率は悪いが病害虫が発生した場合はリスクを分散できる。

男女６人の社員が栽培管理に取り組む。周年安定生産に向け栽培計画などにＩＴを積極的に活用するほか、標高差が大きい地形を生かし、夏場は標高の高い圃場で栽培するなど知恵を出し合い工夫している。周年安

定出荷を確立するために生産者7戸と3㌶で全量買い取りの委託契約を結び販売量を確保する。

ダム湖（野村ダム）近くの圃場は早春から晩秋にかけて霧が発生しやすい。朝霧がたち込める中でネギを収穫する情景を商品名「朝霧ネギ」に付けた。青ネギはSS・S・M・L・LLの5規格（太さ）で栽培、選別し、事業者が要望する規格を出荷する。都市で開かれる商談会には積極的に参加して「朝霧ネギ」の良さとニーズに対応した規格での出荷を説明する。地道な商談を続けた結果、徐々に取り引きする事業者が全国各地に広がり、県内のうどん店を中心にスーパー、加工業者など30社と契約取引する。

朝霧の中で収穫作業

資産量、売り上げは順調に伸び、2019年度は生産量358㌧、売り上げ1億2、700万円と過去最高になった。だが、コロナ禍の影響で外食産業向けの出荷量が減り、2022年度は生産量186㌧、売り上げ7、700万円にまで落ち込んだ。

青ネギが競合の時代を迎える中、どう差別化し、付加価値をつけて販売し売り上げを回復するか。新たな販売戦略の一つとして、取引価格が1㌔当たり1、000円～1、200円と最も高く、需要が伸びているSSサイズの増産を検討している。作りやすい栽培方法を県など関係機関の力を借りて検討していく考えだ。

❋ 人材育成

現在、社員は男女6人、平均年齢26・8歳と若い。入社時に農業経験があったのは県農業大学校卒業生の3人だけだったが、圃場で農場長に教わりながら実践研修で栽培技術を習得し栽培管理に取り組む。

井上さんと社員ら

百姓百品村は、法人自体が地域の担い手であることに加え、担い手の育成にも一役買う。社員が経験を積み、就農を希望すれば契約農家として独立が可能で、独立後も栽培技術や経営をサポートする。これまでに2人が独立し地域農業を支える担い手に成長している。

また、法人を担う人材も若手を登用。2023年9月、和氣前代表から井上桃子さん（38）が代表取締役を受け継いだ。女性の感性を生かした新たな舵取りに期待がかかる。

❋ 地域貢献と将来

耕作放棄地の受け皿として地域の農地維持、景観保全に寄与。青ネギの出荷作業などをグループ企業の就労継続支援B型作業所・レインボーアグリに委託、障害者の就労を支援し農福連携を推進するなど、地域の担い手を自負している。

ちなみに、百姓百品グループの活動は令和5年度農林水産祭むらづくり部門で天皇杯を受賞した。

今後、社外との新しいつながりを強め、全国の人にノムランドと「朝霧ネギ」を知ってもらえるよう情報発信。新しい立ち位置で役割を考え、地域社会に貢献できる農業生産法人であり続けたいと考える。

取材後記

ノムラ（野村）とランド（土地）を合わせた新しい社名「ノムランド」には地域の未来に向けた思いが込められています。地域の課題と向き合い、地域と連携して歩んできた15年の実績を踏まえ、新たな役割を模索するノムランド。昨年、代表を受け継いだ井上さんには女性の視点、発想でどんどん新しいことにチャレンジしてほしいと思います。

コンサルタント　山岡　憲子

愛媛で農業を始めました

EFC EHIME FARMER'S CLUB

山岡憲子

担い手

上浮穴郡久万高原町
山路　隼之介さん

栃木県から移住、
久万高原町で就農
トマト産地支える地域の担い手に

＊ 移住・就農のきっかけ

大阪府出身の山路隼之介さん（29）は、新潟県の専門学校を卒業後、栃木県で就職しドローンを使って環境調査をする仕事をしていました。イチゴ農家と知り合い、手伝いをしたことがきっかけで農業に関心を持ち始めます。農業をするなら果樹と考えましたが、農家に相談すると果樹より野菜を勧められました。2018年3月、3年間勤めた会社を退職。野菜農家に数カ月間住み込んで様々な野菜の栽培を学び、農業フェアに出かけて情報収集する中で夏秋トマト産地・久万高原町の研修制度や新規就農時の補助事業を知ります。さらに、愛媛県の移住フェアで久万高原町の担当者から詳細を聞き、2018年夏に久万農業公園農業研修センターで1週間の事前研修を受けました。トマトの栽培現場で実際に作業を体験、久万高原町に移住しトマト農家として頑張っている先輩農家から話を聞きました。

山路隼之介さん

先輩農家がしっかり実績を上げていること、栃木県で自然ガイド系の仕事をしていた妻稜子さん（32）ともども久万高原町の自然環境に惹かれ移住を決めます。

＊ 研修

2019年3月、久万高原町に移住。住まいは町が紹介してくれました。隼之介さんは4月から久万農業公園農業研修センターの研修生に。稜子さんは3年間の任期で、面河山岳博物館で地域おこし協力隊としての活動をスタートします。

隼之介さんは2年間の研修期間中、6㌃程度の圃場を任され、トマトの育苗から定植、栽培管理、収穫まで一連の栽培技術や農業生産技術を実践研修。パソコンを活用した農業簿記など農業経営の基礎、ハウスの建て方も学びました。「研修2年目に土壌病害が発生。どれだけ減らせるか、一番大変だった。実際に作ってみてトマトは自分に合っていると思った」と振り返ります。

トマト収穫

＊ 新規就農時の資金、経営

新規就農に向け、農地は町の担当者が探してくれました。希望していた選果場に近い西明神地区で、体調を悪くしトマト栽培をやめる人からハウス丸ごと借りることができたため、就農時には機械に十分な投資ができました。ハウス補強パイプ、トマト用かん水システム、細霧冷房システム、トラクター整備費、約1、000万円は、県の「えひめ次世代ファーマーサポート事業」と町の新規就農者支援事業「農業機械・施設整備費補助金」で60％補助。残

りは農業公社が負担し、山路さんはリース料を公社に返済しています。

ハウス16・5アールで夏秋トマト「桃太郎」を1人で栽培、7月上旬から11月下旬まで収穫しJAに出荷します。省力化、コスト軽減を目指し、栽培指針の範囲内で農薬散布回数を減らし、細霧冷房を活用して樹勢安定を図るなど工夫をしています。1年目は初めての細霧冷房をいろいろに使った結果、ハウス内の湿度が上がり病気が発生。3年目には土壌病害が出るなど失敗もありますが、違う品種を2本立て育苗するなど新しいことにチャレンジし続けています。

細霧冷房を活用して樹勢安定

芋掘りイベント

就農以来3年間の生産量と売り上げは、2021年18トン（10アール当たり13・5トン）600万円、2022年22トン（同13・6トン）900万円。2023年は土壌病害の発生で前年より減少し20トン（同12トン）800万円。「一人農業で収穫量1番」が目標です。

また、管理を任されている圃場4アールでサツマイモを栽培し親子芋ほり体験イベントを行っています。イベントでは自然ガイドをしている稜子さんが作物と自然の関わりや土中の生き物の生態などをわかりやすく説明し参加者に好評といいます。

自然ガイドとして活動する稜子さん

＊ 今思うこと

まだ栽培経験は3作。失敗もあるが自分のテクニック、やり方次第で、安定して、品質の良いトマトを長期取りできることが面白い。

地域の生産者は高齢化が進み、栽培をやめる人も多い。新規就農者を増やしていくために自分が成功モデルになり、目標としてもらえる存在になりたい。

トマト栽培のない冬場は趣味と実益を兼ねて県内外のスキー場でスノーボードインストラクターをしている。昨年、趣味で総合旅行業務取扱管理者の資格を取得した。将来は法人化し、旅行業の資格を生かして農業体験ツアーを企画、実施するのが夫婦の夢だ。

移住・就農を考えている人に「やりたいと思うことは1回やってみることが大事。就農は栽培するだけでなく経営することと認識しておく必要がある。自分は地域の自治会や消防団に入り、草刈りなどの地域活動にも参加し、うまくコミュニケーションできている。移住したら地域の人たちと友好な関係を築くことが大事」とアドバイスします。

農業法人設立後の法人管理運営（その5）

司法書士
松　下　純　一

1. 株主総会の運営

〈株主総会の構成員の確定〉

① 定時総会に出席する株主は、決算期の終了時点に、会社の株主名簿に登録されている株主が、総会に出席する事が出来る株主となり、この株主に対し、定時総会招集通知を発送しなければなりません。

② 株主の代理人の出席の制限については、定款に、株主の縁故者等に限定した定めのある場合を除き、事前に会社あて通知することで、代理人が出席する事が出来、決議に加わる事が出来ます。

（議決権の代理行使）

定款第○条

株主又はその法定代理人は、当会社の議決権を有する株主又は親族を代理人として、議決権を行使することができる。ただし、この場合には、株主総会ごとに代理権を証する書面を提出しなければならない。

③ 最近、株主名簿に登録されている株主の存在が不明で招集通知が届かない等の相談が多く寄せられています。株主名簿は、株主総会の最も大切な基礎になる管理資料です。

2. 株主総会の種類

① 定時株主総会

定時の株主総会は年に一回、その会社（法人）の定款に定められた営業年度を例えば、「当社の営業年度は、毎年4月1日から、3月31日までの1年間とする」と定めている会社は、この1年間の営業の決算を行い営業年度終了日から3カ月以内に株主総会を開催しなければなりません。

この総会を定時総会又は通常総会といい、年に一度のみ開催されます。3カ月を過ぎると決算総会であっても臨時総会となります。

② 臨時株主総会

定時総会以外に開催される株主総会は、臨時総会となり必要に応じて何度でも開催する事が出来ますが、一般的に事業目的の追加削除による変更、商号や営業年度等の変更等、定款の規定に変更が生じる事項は総会において決議する必要があり、開催されます。

定款の変更に伴い、登記事項となっている変更については、変更期日から2週間以内に登記申請を行う必要があります。

③ 書面決議の方法による各総会

コロナ禍の中、株主が一堂に会して審議する対面開催は、感染予防のため、書面決議による方法を定款に定めている場合は、集合形式の総会に替えてこの方法が多くなりました。

書面決議の場合は、別紙1の様式による提案書を提案者が株主に送付し、各議案につき、株主の同意書、別紙2が全株主から会社に到着した最後の同意者の到着日に総会決議が

（別紙１）

定時総会書面決議による提案書

株主各位様
　当社は、今期の株主総会を会社法３１９条１項並びに定款文　　条に基き書面決議の方法により定時総会を行います。つきましては同封の参考書類をご検討のうえ、同封の同意書に賛否を記入いただき、平成　　年　　月　　日までにご回答いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

１、株主総会に報告すべき事項
　第　　期令和　　年　月　日から令和　　年　　月　日の事業報告および計算書類報告の件
　　事業報告計算書類につきまして同封のとおりご報告いたします。
　なお、事業報告および計算書類等につきましては、当社取締役会の承認も得ております。

２、当総会の目的である決議事項
　①承認事項　　第　　期決算の承認
　②決議事項　　第　　期決算
　③取締役３名選任の件
　　役員候補者を取締役に選任する件

以上

（別紙２）

同　意　書

株式会社　○○○○
　　代表取締役○○○殿

　私は、貴社の株主として令和　　年　　月　　日付で通知がありました「提案書」に記載された下記の提案事項すべてについて、会社法の規定に基づき同意いたします。

記

（報告、承認事項省略）

【決議事項】
１、取締役、選任の件
　　選任する取締役
　　住　所

　　名　前

１、提案のとおり取締役に○○○○を選任する事に同意します。

令和　　年　　月　　日

　　住　　所
　　株主氏名　　○○○○　　㊞

あった事になります。

決議あった事を議事録にし、同意書を合綴し10年間保管する事になります。

（株主総会の決議の省略）

定款第○条

株主総会の決議の目的たる事項について、取締役又は、株主から提案があった場合において、その議案につき議決権を行使することができるすべての株主が、書面によってその提案に同意したときは、その提案を可決する旨の株主総会の決議があったものとみなす。

3. 株主総会の成立要件

株主総会、定時、臨時を問わず、定款の規定により出席者と出席者の保有する株式数により下記の通り定められている場合が一般的です。

（決議の方法）第○条

株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

但し、定款の変更等重要な特別決議の場合は、過半数（委任状を含む）以上の株主が出席し、その3分の2以上の賛成によって決議する事になります。

4. リモート形式総会の開催

総会形式は集合総会の一種ですが、例えば、松山市の本店で総会を開催するが、一部株主が宇和島市や西条市にいて、出席が難しい時には、ネットを通じて、リモートによる会議に参加する方法により決議に加わる方法で開催される場合が増え

てきました。

そのためには、次の双方向で対話出来るネットシステムを用意する事が必要となります。（別紙３）

この方法での会議は、特に取締役会に多く採用されており、株主総会は閉鎖会社等少人数の会社に限られていますが今後はネットを活用したリモートの開催が増えると思われます。

この形式の議事録は、別紙の様式となります。

※　株主管理と総会当日運営は、次回に説明したいと思います。

（別紙３）

リモートによる株主総会議事

１、日　時：令和　　年　　月　　日
２、場　所：当会社本店会議室
　　インターネットを使ったオンラインシステム（以下「本システム」という）を利用して開催
３、出席者：株主総数　　１，０００株　　５名
　　本日の株主数　１，０００株
　　うち、議決権を有する株主総数　　５名
　　出席株主数　　１，０００株　　５名
　　（本システムにより出席）２００株　　２名
４、議　事：上記のとおり出席があり、総会は有効に成立したので、代表取締役○○○○は議長となり、本株主総会は本システムを用いて開催する旨を宣言した。

本システムにより、出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることが確認されて、議案の審議に入った。 １、議案、取締役選任の件

本日の総会は、本システムにより終始異状なく議題の審議を終了したので、議長は閉会を宣言した。

以上の決議を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が次に記名押印する。

令和　　年　　月　　日

株式会社○○○○株主総会
議事録作成者名　　㊞

資金調達法について（その4）

中小企業診断士
上　岡　誠　司

皆さん、こんにちは。シリーズ4回目で最終回となる今回のテーマは、「クラウドファンディング」です。最近「クラウドファンディング」という言葉を耳にする機会も増えてきました。支援者として利用した方もいらっしゃるかもしれません。「プロジェクト起案者として自分でもやってみたい！」と思われた方、一緒に勉強して行きましょう。

【そもそもクラウドファンディングとは？】

ざっくり言うと、アイデアの実現に対して協力を募って資金を集め、支援してくれた人に商品を作って送るというシステムです。（一般に、購入型、寄付型、投資型の3タイプに分類されますが、今回は「購入型」について解説します。）。

クラウドファンディングでは、農業に関連する商品やサービスの開発、販売促進、資金調達などを行うことができます。例えば、農業者が自分の野菜や果物を販売するためのネットショップを開設する場合、クラウドファンディングを利用して、ネットショップの開設費用や商品の製造費用を調達することができます。また、農業者が自分の商品やサービスを広く知ってもらうために、クラウドファンディングを利用してPR活動を行うこともできます。

銀行融資や出資と異なり、個人で手軽に挑戦でき、失敗してもリスクが小さくて済みます（手数料くらいしかかからない）。他業種の知らない人にもアプローチできるという点もあり、農業者に人気な資金調達方法です。

【クラウドファンディングをするメリット】

クラウドファンディングをするメリットには、次のようなものがあります。

- 幅広い方から資金調達ができます。
- 発信媒体の役割を果たすことができます。
  成功したプロジェクトには、世のメディアの関心が集まり、取材なども期待できます。
- 他業種の知らない人にもアプローチでき、販路開拓になります。
  全国の消費者等の目に留まり、直接つながることができます。
- ファンを獲得することができます。
  支援者は、今後もあなたの商品を継続購入してくれる可能性があります。
- 資金調達に失敗してもリスクが小さいです。

【クラウドファンディングの注意事項】

一方、クラウドファンディングは、プロジェクトを出稿して終わりではなく、そこから自身で広告宣伝を行わないと十分な支援を得られません。特に近頃はプロジェクトを出稿する業者が多いので競争が激しく、目標金額を達成できていない方も多くいます。（達成率は平均30％と言われています。サイトによって高い成功率の場合もあります）。利用する際には、以下のような点に注意しましょう。

- **クラウドファンディングは、成功する保証がないため、事前にしっかりと計画を立てる必要があります。時間や労力がかかります。**
- **クラウドファンディングを利用する場合、手数料や手続き費用などがかかるため、事前に費用を把握しておくことが重要です。多数あるクラウドファンディングサイトを比較・検討し、自分に向いているサイトを選びましょう。**

なお、成功するためのポイントは、後述します。

【クラウドファンディングの2種類の方式】

クラウドファンディングの方式には大きく分けて2種類ありますが、農業関係プロジェクトはAll-in方式が多いようです。

All-or-Nothing 方式

プロジェクト期間内に目標金額に到達しなかった場合は、支援の申し込みはキャンセルされ、全額返金されます。未達の場合、リターンを届ける必要はありません。

All-in 方式（おすすめ）

目標金額に到達しなかった場合でも、集まった分だけ支援金を受け取れる方式です。集まった支援額にかかわらず、プロジェクトを実施してリターンを届ける義務があるため、最低限の自己資金は用意しておく必要があります。

【クラウドファンディングの流れ】

クラウドファンディングの一連の流れを見ておきましょう。

プロジェクトスタート前

① **企画・立案（ストーリー、返礼品を考える）**
② **クラウドファンディングサイトの選択**
③ **写真（余裕があれば動画も）撮影、文章の作成**

プロジェクトスタート後

① **支援者の動向を見つつ、プロジェクトページの修正**
② **SNSの投稿やSNS広告で拡散する**
③ **メディアからの取材を目的としてプレスリリースを打つ**

プロジェクト終了後

お礼のメッセージと返礼品の送付

【着手する最適な時期はいつ？】

どんな状況の農業者がクラウドファンディングに着手すると成功しやすいでしょう？　まず、規模拡大や商品のアイデアを思いついたといういわばアイデアだけの段階、この段階の人にはおすすめではありません。では、最適な段階はいつかというと、すでに企画が走り始めている段階です。

具体的に言うと実施したい設備が決定していて、商品名・ロゴ・見た目も決まっており、すでに試作品を製作済みの段階、これより前の段階だとストーリーが弱く、返礼品の画像や商品名が魅力的でないことから支援が集まりにくいです。

【クラウドファンディングが成功するためのポイント】

- クラウドファンディングを利用する前に、しっかりと計画を立てることが重要です。プロジェクトの目的や内容を明確にし、目標金額や返礼品の内容などを決めておくことが必要です。応援したくなるストーリーを用意しましょう。
- プロジェクトの内容や目的を明確に伝えるため、プロジェクトページには、わかりやすい説明文や画像、動画を掲載することが大切です。
- SNSなどを活用して、プロジェクトを広く知ってもらうことが重要です。プロジェクトページのURLをシェアしたり、リツイートしてもらったりすることで、多くの人々にプロジェクトを知ってもらうことができます。
- 返礼品の内容や数量、配送方法などを事前に決めておくことが重要です。返礼品が魅力的であれば、支援者が増える可能性が高くなります。
- プロジェクトページを定期的に更新することが重要です。プロジェクトの進捗状況や新しい情報を掲載することで、支援者の興味を引き続けることができます。

【どんなクラウドファンディングサイトがあるか?】

業界最大手のCAMPFIRE、食に特化したAGRISSIVE! などが有名ですが、他にも数多くのサイトがあり、それぞれに特色があります。ほとんどのサイトが「掲載時手数料は無料。プロジェクト終了時に集めた金額の一部（9～20％）を手数料として支払う」形態をとります。また、得意分野、プロジェクト審査期間、サポート体制、成功率にも違いもあります。比較サイトもありますからどのサイトが向いているかしっかりと研究しましょう。

【農業系クラウドファンディングの事例】

(例)「最高峰の柑橘を目指し、全国の人にお届けしたい!!」

なお、プロジェクト事例については、実際のクラウドファンディングサイトを覗いてみるとイメージが掴みやすいと思います。以下に例示しますので、ご参考にしてください。

出所：「あぐりマッチ　農業界のクラウドファンディング」より

以上、農業者がクラウドファンディングに挑戦する際に重要な点を紹介してきました。

クラウドファンディングは、ポイントをしっかり押さえ、成功の秘訣を守れば、失敗の可能性を下げられます。ぜひ、本稿を参考にクラウドファンディングに挑戦してみてください。

- **食と農のクラウドファンディング　AGRISSIVE!**
  https://agrissive.com/shop/default.aspx
- **「フード・飲食店」で人気のプロジェクト　CAMPFIRE**
  https://camp-fire.jp/projects/category/food

(注)　他にもたくさんのクラウドファンディングサイトがあります。

農業経営と労務管理（その7）
2024年4月から労働条件明示のルールが変わります

EFC EHIME FARMER'S CLUB

特定社会保険労務士
成　川　献　次

労働者を雇い入れる際に、すべての労働者に対して労働条件通知書（雇用契約書）を交付して、様々な労働条件を通知しなければならないことになっています。2024年4月から次の4項目が制度改正により変わります。

1 「就業場所・業務の変更の範囲」の明示

「雇い入れ直後の就業場所」と「業務の内容」を明示することが義務づけられていますが、これらの事項に加え、将来の配置転換などを想定した「変わり得る就業場所や業務内容」も明示しなければなりません。また、これらは、すべての労働契約の締結時と有期労働契約の更新のタイミングごとに行う必要があります。

2 「更新上限の有無と内容」の明示

有期雇用労働者には、更新上限（通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容を明示することが新たに義務づけられます。

更新上限の有無とは、例えば「契約期間通算5年」「更新4回まで」というように、上限以後は更新しないルールがあるかどうかです。最初の契約締結より後に更新上限を新たに設ける場合や、最初の契約締結時に設けていた更新上限を短縮する場合、改正後は「更新上限を新たに設ける」または「短縮する」理由を、事前に対象者に説明しなければなりません。また、明示のタイミングは、入社時・有期労働契約時だけでなく契約更新ごとに更新回数の上限を明示することになります。

3 「無期転換申込機会」の明示

無期転換ルールとは、同一会社との間で有期労働契約が5年を超えて更新された場合、契約社員、アルバイトなどの有期契約労働者からの申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換されるルールです。会社は、有期契約労働者から無期転換を希望された場合にその申し出を断ることができず、無期労働契約に転換することが定められています。

2024年4月以降は、この「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごとに、無期転換を申し込むことができる旨（無期転換申込機会）を明示しなければなりません。

4 「無期転換後の労働条件」の明示

無期転換は、「有期契約から期限を定めない無期契約に換える」ことを指し、労働時間、給与などの労働条件はそのままで、雇用期間のみを期間限定（有期）から定年まで（無期）へと変更することができる制度です。ただし、無期転換後の賃金等の労働条件を決定するにあたっては、正社員やフルタイムの無期雇用労働者などとのバランスを考慮し、「同一労働同一賃金」を徹底しなけ

ればなりません。

そのため、無期転換後の労働条件が有期雇用契約時とどのように変更するのか、第3項の「無期転換申込機会の明示」とともに、無期転換後の労働条件の明示も義務づけられることになりました。

なお、この無期転換後の労働条件の明示は、「無期転換申込権」が発生する有期雇用契約の更新ごとに行う必要があります。

以下、労働条件通知書のひな型を例示します。赤字になっているところが、2024年4月からの制度改正で変更になる箇所です。

（一般労働者用；常用、有期雇用型）

労働条件通知書

年　月　日

＿＿＿＿＿＿＿＿殿

事業場名称・所在地
使用者職氏名

契約期間	期間の定めなし、期間の定めあり（　年　月　日～　年　月　日） ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入 1　契約の更新の有無 ［自動的に更新する・更新する場合があり得る・契約の更新はしない・その他（　）］ 2　契約の更新は次により判断する。 ・契約期間満了時の業務量　・勤務成績、態度　・能力 ・会社の経営状況　・従事している業務の進捗状況 ・その他（　）
	3　更新上限の有無（無・有（更新　回まで／通算契約期間　年まで）） 【労働契約法に定める同一の企業との間での通算契約期間が５年を超える有期労働契約の締結の場合】 本契約期間中に会社に対して期間の定めのない労働契約（無期労働契約）の締結の申込みをすることにより、本契約期間の末日の翌日（　年　月　日）から、無期労働契約での雇用に転換することができる。この場合の本契約からの労働条件の変更の有無（　無　・　有（別紙のとおり）） 【有期雇用特別措置法による特例の対象者の場合】 無期転換申込権が発生しない期間：　Ⅰ（高度専門）・Ⅱ（定年後の高齢者） Ⅰ　特定有期業務の開始から完了までの期間（　年　か月（上限10年）） Ⅱ　定年後引き続いて雇用されている期間
就業の場所	（雇入れ直後）　（変更の範囲）
従事すべき業務の内容	（雇入れ直後）　（変更の範囲） 【有期雇用特別措置法による特例の対象者（高度専門）の場合】 ・特定有期業務（　開始日：　完了日：　）
始業、終業の時刻、休憩時間、就業時転換((1)～(5)のうち該当するもの一つに○を付けること。)、所定時間外労働の有無に関する事項	1　始業・終業の時刻等 (1) 始業（　時　分）　終業（　時　分） 【以下のような制度が労働者に適用される場合】 (2) 変形労働時間制等；（　）単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。 始業（　時　分）　終業（　時　分）　（適用日　） 始業（　時　分）　終業（　時　分）　（適用日　） 始業（　時　分）　終業（　時　分）　（適用日　） (3) ﾌﾚｯｸｽﾀｲﾑ制；始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。 （ただし、ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙﾀｲﾑ（始業）　時　分から　時　分、 （終業）　時　分から　時　分、 ｺｱﾀｲﾑ　時　分から　時　分） (4) 事業場外みなし労働時間制；始業（　時　分）終業（　時　分） (5) 裁量労働制；始業（　時　分）　終業（　時　分）を基本とし、労働者の決定に委ねる。 ○詳細は、就業規則第　条～第　条、第　条～第　条、第　条～第　条 2　休憩時間（　）分 3　所定時間外労働の有無（　有　，　無　）
休　日	・定例日；毎週　曜日、国民の祝日、その他（　） ・非定例日；週・月当たり　日、その他（　） ・１年単位の変形労働時間制の場合－年間　日 ○詳細は、就業規則第　条～第　条、第　条～第　条
休　暇	1　年次有給休暇　６か月継続勤務した場合→　日 継続勤務６か月以内の年次有給休暇　（有・無） →　か月経過で　日 時間単位年休（有・無） 2　代替休暇（有・無） 3　その他の休暇　有給（　） 無給（　） ○詳細は、就業規則第　条～第　条、第　条～第　条

（次頁に続く）

賃　　金	1　基本賃金　イ　月給（　　円）、ロ　日給（　　円） ハ　時間給（　　円）、 ニ　出来高給（基本単価　　円、保障給　　円） ホ　その他（　　円） へ　就業規則に規定されている賃金等級等 2　諸手当の額又は計算方法 イ（　手当　　円　／計算方法：　　） ロ（　手当　　円　／計算方法：　　） ハ（　手当　　円　／計算方法：　　） ニ（　手当　　円　／計算方法：　　） 3　所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 イ　所定時間外、法定超　月６０時間以内（　　）％ 月６０時間超　（　　）％ 所定超　（　　）％ ロ　休日　法定休日（　　）％、法定外休日（　　）％ ハ　深夜（　　）％ 4　賃金締切日（　　）－毎月　日、（　　）－毎月　日 5　賃金支払日（　　）－毎月　日、（　　）－毎月　日 6　賃金の支払方法（　　） 7　労使協定に基づく賃金支払時の控除（無　，有（　　）） 8　昇給（　有（時期、金額等　　）　，　無　） 9　賞与（　有（時期、金額等　　）　，　無　） 10　退職金（　有（時期、金額等　　）　，　無　）
退職に関する事項	1　定年制　（　有　（　　歳）　，　無　） 2　継続雇用制度（　有（　　歳まで）　，　無　） 3　創業支援等措置（　有（　　歳まで業務委託・社会貢献事業）　，　無　） 4　自己都合退職の手続（退職する　　日以上前に届け出ること） 5　解雇の事由及び手続（　　） ○詳細は、就業規則第　条～第　条、第　条～第　条
そ　の　他	・社会保険の加入状況（　厚生年金　健康保険　その他（　　）） ・雇用保険の適用（　有　，　無　） ・中小企業退職金共済制度 （加入している　，　加入していない）　（※中小企業の場合） ・企業年金制度（　有（制度名　　）　，　無　） ・雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口 部署名　　担当者職氏名　　（連絡先　　） ・その他（　　） ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合についての説明です。 労働契約法第18条の規定により、有期労働契約（平成25年4月1日以降に開始するもの）の契約期間が通算５年を超える場合には、労働契約の期間の末日までに労働者から申込みをすることにより、当該労働契約の期間の末日の翌日から期間の定めのない労働契約に転換されます。ただし、有期雇用特別措置法による特例の対象となる場合は、無期転換申込権の発生については、特例的に本通知書の「契約期間」の「有期雇用特別措置法による特例の対象者の場合」欄に明示したとおりとなります。
以上のほかは、当社就業規則による。就業規則を確認できる場所や方法（　　）	

※　本通知書の交付は、労働基準法第１５条に基づく労働条件の明示及び短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律（パートタイム・有期雇用労働法）第６条に基づく文書の交付を兼ねるものであること。

※　労働条件通知書については、労使間の紛争の未然防止のため、保存しておくことをお勧めします。

身近な税務相談（その18）

確定申告と節税について

税理士
二村建臣

今回は確定申告と節税というテーマで執筆したいと思います。

○ 確定申告について

まず確定申告ですが、ご存じのとおり、2／16～3／15までが申告の期間となっています。2月16日以前でも提出は可能ですが、大事なのは3月15日の申告期限は守る必要があります。期限後申告となった場合、原則として、無申告加算税や青色申告特別控除が受けられないといったデメリットが生じます。

令和6年1月1日以後に法定申告期限が到来するものは、納付すべき税額から15％～30％までの無申告加算税の税率となります。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

申告期限は郵送の場合は消印の日付で判断するものもありますが、期限ぎりぎりに提出するのでは無く、少し余裕をもって提出されることをおすすめします。

それだけ、期限後ペナルティが厳しいのでそれは回避しましょう。「国税庁」「期限後」でネット検索してみましょう。

○消費税の確定申告

申告は消費税の申告もあります。確定申告の提出期限は3月31日ですが、先ほどの申告期限も含め期限日が土日祝日等の場合は翌日となったりしますので、事前に確認が必要です。

インボイス制度が始まった為、今回の申告から消費税の申告をされる方も増えていると思います。中にはインボイス登録をしたけど消費税の申告が必要なことを知らなかったという方もいるかもしれません。届出を提出する際はご注意を。

インボイスと消費税については、「国税庁」「インボイス」「消費税」「申告」というキーワードで検索して確認しましょう。

先ほどもそうですが、税に関するネット検索の場合、「国税庁」のホームページを参考にしてください。他のネット情報は間違った記述や解釈が記載されていることもありますので、それを参考として間違った申告等をされないようご注意を。

○節税について

皆様が一番知りたいところは「節税」じゃないかと思います。事業をする上で大事なのは、「収入増」「経費削減」「節税」でしょう。では、皆様は納税金額をいつ想定されますか？

今年の確定申告ではなく、来年の確定申告の納税も予想してますか？5年後の税金も考えてますか？　何がいいたいのかといいますと経営計画をしているかどうかということです。

事業主として、今年の確定申告書を作ってみたら「税金が高い」と驚き、慌てて節税の方法を考えるのと、この税金は想定内で今年度の事業が順調にいくことに時間と能力を費やすのと、どちらがいいかどちらがあなたの理想かと、一度考えてみてはいかがでしょうか？　ズバリ！一番効果的な節税はしっかりとした事業

計画を立ててそこに想定される納税額、納税時期まで記載することなのです。これができれば、「収入増」にするには、「経費削減」の方策など、事業の成長の武器にもなります。「節税」も大事ですが、まずは「事業の繁栄」です。納税額と納税時期はすべて想定内で、事業を行ってみましょう。

○具体的な節税の紹介

とは言っても、少しは具体的な節税の方法も興味があると思いますので、あくまで最終的には、ご自分の顧問税理士やコンサルタントと相談することを前提として、私の独り言をここでつぶやきます。

① 給与による節税

個人で言えば専従者給与、法人なら役員報酬。適正な範囲で、どこまでの支給が可能で、その支給により、所得税や法人税がどれだけ減少するかシミュレーションしましょう。

給与等を支給すれば、その給与にも税金がかかり、社会保険料も負担になるケースもあるので、そこまでのシミュレーションは必要です。

② 小規模企業共済の活用

所得税の計算で、控除対象となる小規模企業共済の掛け金について、月額上限7万円の掛け金を控除対象として、結果税金を減額することが可能です。

③ 消費税の簡易課税制度

インボイス適用事業者、及び課税事業者の方は消費税の申告をすることになりますが、この申告の方法に2種類あることはご存じでしょうか？

一般課税方式とは、簡単に言えば、課税売上対象の消費税から課税仕入れの消費税を差し引いて、年間の税額を計算する方法です。考え方としては所得税の所得の計算に似ています。

簡易課税制度とは、その年中にどれだけ課税仕入れがあっても、それを課税仕入れの対象とはせず、課税売上から課税仕入れを事業区分ごとに決められた割合で計算する方法です。

簡易課税の詳しい内容は「国税庁」「消費税」「簡易課税」でネット検索して確認をお願いします。

具体的には、年間の課税売上が2、000万円の生産農家さんの場合、消費税は、2、000万円の8%の160万円から、課税仕入の税額2、000万円の8%の80%の128万円を控除した、32万円が消費税の納税額になります。計算が簡単なのは言うまでも無いですが、それより、生産農家が8割も経費として認めて計算ができるという点が凄いのです。もちろん、トラクターを買ったり、倉庫を建てたりした場合は、一般課税で申告した場合が消費税の納税額が少なくなるケースもあります。

簡易課税のメリットは、インボイスにもあります。経費として計上している領収証等がインボイス対応で無い場合も、簡易課税を選択している事業者は問題なく、売上から課税仕入れを計算するので、経費にインボイスを気にせず購入、支払うことができます。簡易課税は事前の届出が必要です。

今まで3点だけ私の独り言を言いましたが、税理士やコンサルタントはもっと色々な方策をお持ちの方がいますし、事業者のケースによっても適した節税が違ってきます。今回は参考程度ということで。

身近な法律相談（その15）
子どもの親権

弁護士
谷　正　之

問▼　夫は賭け事に凝ってお金をつぎ込み中々家計に入れてくれません。小学生の長女の子育てにも協力的ではありません。賭け事をやめるように何度言っても一向に態度を改めないので、夫の両親に説得してもらいましたが、暖簾に腕押しで効き目がありません。もはや見込みがないので、夫と離婚することを考えています。私が長女の親権者になるつもりですが、親権とは具体的にどのようなことをするのでしょうか。

答▼　親権は、未成年の子の身分上および財産上の利益を保護し監督する権利義務です。父母が婚姻中は共同で親権を行います。離婚後は単独親権になりますが、近いうち共同親権も認める民法親族編の改正案が国会に提出される見通しです。

1　親権の具体的な内容

子どもの利益のために監護し教育を受けさせ（民法820条）、居所を指定し（821条）、職業を許可し（823条）、子どもの財産を管理し、その法律行為を代理します（824条）。

親権を有する夫婦は愛情をもって子どもを一人前の人間になるように育てます。子育ては喜びや楽しみが多い反面、心配や苦労もまた多い。成人式を迎えた新成人が「これまで育てゝもらった親に感謝します」と言っているのを見ると、親の苦労が報われたという感じがします。

2　父母が婚姻中の場合
―共同親権

父母が婚姻中は、双方が親権を有し共同して親権を行使します（民法818条3項）。共同親権です。

父母は子どもに食事を摂らせ、服を着せ、習い事をさせ、どうような学校に行かせるか、スマホを使わせるかどうか、アルバイトすることを認めるかどうか、各種ワクチンを接種させるかどうかを決め、子どものために預貯金の口座を設け、祖父母から贈与受けた不動産や金銭などを管理したりします。父母が相談し合いながら、子どもの利益になるように共同で親権を行使するのです。

3　父母が離婚した場合
―単独親権

婚姻は終生生活を共にする身分契約ですが、さまざまな原因で婚姻継続が困難になり、やむなく離婚せざるをえなくなることがあります。

厚生労働省によれば、令和2年の離婚数は、約19万3000組で、結婚した3組に1組が離婚しているといいます。

協議離婚する場合、父母の協議で、その一方を親権者と定めます（民法819条1項）。裁判離婚をする場合は、裁判所が父母の一方を親権者と定めます（同条2項）。調停離婚する場合も同様です。

子どもが小さいときは、母が親権者になることが多く、家庭裁判所の実務もその傾向があります。

母が親権者になった場合、父には子どもに会う面会交流権が認められています（766条1項）。子ども

にとっても父に会う権利があります。父母が離婚しても父子関係には変わりがないからです。

なお、未成年の子が養親と養子縁組をした場合は、養親が親権者となります（818条2項）。養子が養親と離縁した場合は、離縁後、養子の親権は実父母に復帰します。

4　離婚後の子どもの親権についての最近の動き―単独親権のほかに共同親権を認める

離婚後、母が親権をもつ場合、別の所に住んでいる父が養育費を払わない、面会交流がなされにくいなどの問題が生じています。

(1)　そこで離婚しても、父母の共同親権とすれば、養育費が払われやすいし、面会交流もスムーズに行われ、子どもは父母から愛情を受けられるという利点があります。国際的にみても先進国のほとんどは共同親権を認めていて、日本のように単独親権だけの国は少数です。

(2)　離婚後の共同親権に欠点がないわけではありません。離婚後の父母は、別居しているのが普通ですから、共同親権で父母の意見が異なる場合、子どもはどちらの意見を聞くべきかわからず精神的負担がかかるおそれがあります。また、父母の一方にドメスティックバイオレンス（DV、家庭内暴力）やモラルハラスメント（精神的虐待）がある場合、子どもは避けることができません。

(3)　離婚後の親権のあり方について、法制審議会家族法制部会で長年議論されてきましたが、令和6年1月30日、要綱案が発表されました。

これによると、協議離婚する場合はその協議で、裁判離婚する場合は家庭裁判所で、離婚後の父母の双方または一方を親権者とするとしています。現在の単独親権のほかに新しく共同親権を認めています。

日本では協議離婚が約90％を占めています。今後、協議離婚に際し、単独親権にするか、共同親権にするかで争いが生じる可能性があります。この場合は、申立てにより家庭裁判所が決めることにしています。子どもの利益を守るために家庭裁判所が果たす役割は大きい。DVやモラハラがあると認定された場合は、単独親権とされるでしょう。

前記家族法制部会の要綱案に沿って近いうち国会で審議され民法親族編が改正される見通しです。

農地の基礎知識（その18）
配偶者や子の名義での農地の権利取得について

EFC EHIME FARMER'S CLUB
愛媛県農業会議
川中敬三

耕作目的で、農地の所有権や貸借の権利を取得しようとする場合には、原則として農地法第3条第1項の許可を受けることが必要です。

許可権者は、権利を取得しようとする農地を管轄する農業委員会となります。

この許可を受けるには、適正かつ効率的な農地利用の確保の観点から、次に掲げる全ての要件を満たす必要があります。

①取得後、農地の全てで効率的に耕作を行うこと【全部効率利用要件】

②法人の場合は、農地所有適格法人であること【農地所有適格法人要件】

③信託による引受けでないこと

④必要な農作業に常時従事（原則150日以上）すること【農作業常時従事要件】

⑤借入地の転貸・質入れでないこと

⑥周辺の地域における農地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障が生ずるおそれがないこと【地域調和要件】

これらの要件の判断は、我が国の農業経営の大層が家族経営を中心として行われている実態を踏まえて、農地の権利を取得しようとする名義人のみによることなく、その名義人と住居及び生計を一にする親族（世帯員）並びにその親族の行う耕作の事業に従事する2親等内の親族（これらを合わせて「世帯員等」と言います）も含めて判断することになっています。

つまり、世帯員等でみた場合に、前述の6つの要件が満たされればよく、たとえ世帯員等の1人である配偶者（又は子）は農作業に常時従事せず、全ての要件を満たせない場合でも、他の世帯員等が全ての要件を満たせるのであれば、配偶者（又は子）の名義で許可を受けることは可能です。

例①

妻の名義で農地を取得したい
（権利取得後、妻は農作業常時従事要件を満たさない）

権利取得後の農作業従事日数	
夫	200日
妻	50日

例②

子の名義で農地を取得したい
（子は親と別居しているが、親が経営する農業に一緒に従事している。権利取得後、子は農作業常時従事要件を満たさない）

親世帯

権利取得後の農作業従事日数	
父親	200日
母親	50日

子世帯

権利取得後の農作業従事日数	
子	50日
子の妻	0日

伝聞仄聞（でんぶんそくぶん）

日本の伝統色

EFC EHIME FARMER'S CLUB
コンサルタント
池上正彦

晩秋から冬にかけてのわずかな間ですが、山々は山吹色や紅葉色、黄朽葉などが混然となった色合いに染まります。そして冬には枯茶や榛摺などの樹皮の色に変わり、春になって木々が芽吹くと若菜色や鶸萌黄に染まります。さらに初夏にむけて緑は濃くなり若竹色や松葉色へと変化します。

昔から日本人はこうした自然の色の変化を楽しみ衣装にもその色を映して楽しんできました。これらは日本の伝統色とよばれその数は三百五十種にものぼります。染める衣装には染色性に優れた絹が使われ、染めには植物性の染料が使われています。染めの技法は奈良時代に確立され平安時代には宮廷や貴族社会を華やかに彩りました。

ところが明治時代に化学染料が出現すると、その後の百五十年ほどで日本から伝統色が消えてしまいました。自然の美しい色合いや染色の技法も途絶えて、草木染めは木綿を茶色く染めて素朴な風合いを楽しむだけの姿になってしまいました。

これに危機感を抱いて日本独特の伝統色を再現させたのが染色家の吉岡幸雄氏です。氏は京都伏見で江戸時代から続く染司よしおかの五代目当主ですが、若くして美術工芸出版の紫紅社を設立し日本の伝統的な色彩を世界に発信してきました。日本の色に関しては第一人者であり、テレビや広告などの世界でも活躍して〝きもの文化賞〟や〝菊池寛賞〟を受賞しています。本人によれば実家の染屋を継ぐ気がなかったので早稲田大学文学部に進んだのですが、42才のときに急遽継ぐことになり真っ先に知人に借りた家に籠もって源氏物語を読み込んだといいます。そして化学染料を使わず自然の染料で、いにしえの技法に学びながら伝統色の再現を行おうと決めたそうです。ただ、実際に始めてみると苦労の連続でもありました。例えば黄櫨染という色は天皇が着る束帯にだけ使われて一般には使えない禁色とされています。染めの技法は長く秘匿され、色相についても古今論議がされてきて本当の色は何なのか、それをどう染めるのかがわからなくなっていました。そこで古文書を調べて延喜式に『黄櫨綾一疋に　櫨14斤　蘇芳11斤　酢2升　灰1　薪4荷』とあるのを見つけ、櫨の木に含まれる黄色と蘇芳の赤を重ねて色を再現したのです。室内では鈍い赤みを帯びた黄色ですが、光にあたると輝く太陽のように赤が浮き出てきます。この染色ではすいぶん櫨にかぶれて大変だったようです。

その吉岡氏は『伝統色の再現には素材となる絹の品質がとても大事』と語っています。一方、京の手描き友禅は『絹は白いキャンパスなので品質は均一なら安い中国産でも問題ない』といいます。色の表現にこだわる吉岡氏と柄を描くことにこだわる手描き友禅の違いなのでしょう。そのためか氏は野村町にあるシルク博物館を高く評価していました。生糸の品質にこだわって養蚕から製糸・染色・製織までを一貫して行い、次の染色家を育てている姿勢に

賛同し、しばしば来県してシルク博物館に学ぶ織姫たちを指導していました。

余談ながら東京赤坂で吉岡幸雄展があり一緒に食事していたときのこと、話が憲法黒（けんぽうくろ）に及んだので『京の吉岡家といえば宮本武蔵と一条下がり松で決闘した吉岡憲法とゆかりがあるのですか』と尋ねてみました。じつは室町時代の終わりごろ、京に吉岡憲法という剣術をよくする兵法家がいて宮本武蔵と決闘したところ敗れ、その後染屋になって黒染めの技法を極めているのです。『たしかに吉岡をたどれば吉岡一門につながりますが、私とは血がつながっていません。吉岡家は足利将軍の兵法指南役でしたが、豊臣方に味方したので大阪冬の陣のあとに剣を捨て弟子とともに染屋を始めています。かなり繁盛して吉岡染とか憲法黒などの名で流行しました。あるとき但馬の出石（いずし）にある造り酒屋の倅が一軒の吉岡染に奉公に入り、その後、屋号をもらって独立したのがうちの初代です。堀川通りには軒をつらねて染屋があり、吉岡という屋号も多くあって染屋の代名詞でもありました。』

京都人は時間に関する感覚が一般とは違っていて、吉岡さんも江戸初期の話などは昨日のことのように話します。長い歴史のある京都ならではですが、それゆえに日本人が掌中の珠として長く育んできた日本の色を無くしてならないと思ったのでしょう。

その吉岡さんは令和元年に亡くなり、いまは娘の更紗さんが6代目の当主として染師の福田伝士さんと工房を守っています。

日本の伝統色

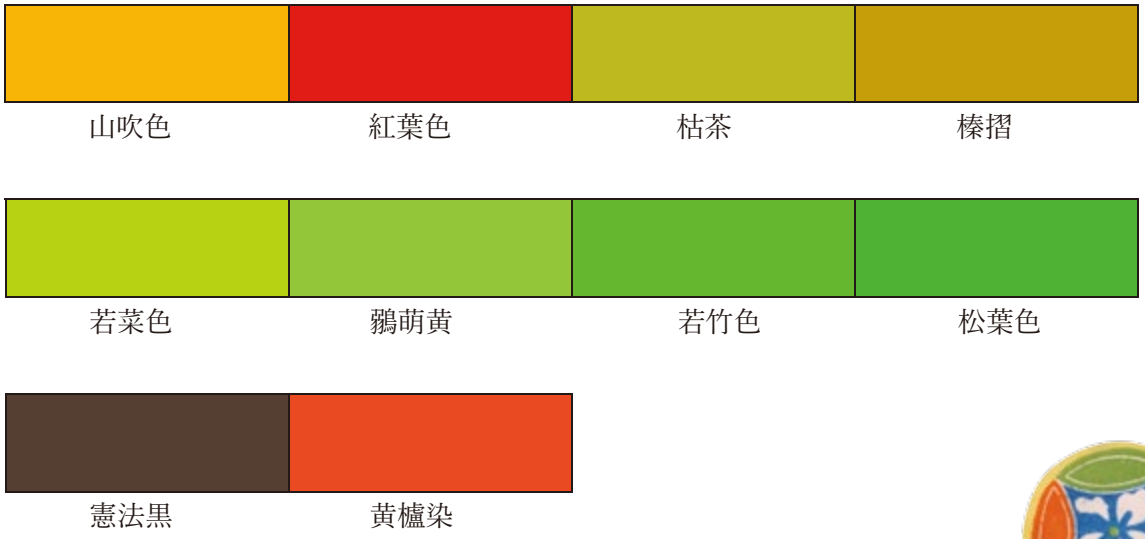

えひめ農業サポートセンター情報誌「ＥＦＣ」

第18号
令和6年3月 発行

（公財）えひめ農林漁業振興機構
農業経営サポートセンター

〒790-0003
愛媛県松山市三番町４丁目4-1（愛媛県林業会館内）